

## 第9回高松市中心市街地活性化協議会

### 開催結果

- 日 時 平成22年2月15日（月） 13時30分から15時45分まで
- 場 所 高松商工会議所会館 4階 401会議室
- 出席者 委員17名・オブザーバー6名・傍聴者18名
- 開催結果

植木会長が議長となり議事を進行した。

議題1.「特定民間中心市街地活性化事業計画」の高松丸亀町商店街アーケード整備事業について、古川委員（高松丸亀町まちづくり株式会社専務取締役・高松丸亀町商店街振興組合理事長）より資料に基づき説明を受けた。

高松丸亀町商店街B・C街区のアーケード整備については、地上17mに素材がクリスタルで腰屋根方式の屋根を複層に重ね、常時開放式のアーケードを整備するものである。

実施主体は高松丸亀町商店街振興組合で、事業スケジュールについては、平成22年5月に着手し、11月に竣工を予定している。事業費は、約6.1億円。国の戦略補助金の申請を予定しているとの説明があった。



これを受けて、委員からは、常時開放式とした今回のアーケードの、雨の吹き込み、他都市での

事例、維持管理などについての質問のほか、特に意見等はなく、議長より今回の特定民間中心市街地活性化事業計画の認定申請を了承することについて委員に諮ったところ、全員異議なく承認した。

また、当該事業の基本計画の掲載内容を変更する手続きを高松市当局に依頼した。

議題2. 高松丸亀町商店街B・C街区小規模連鎖型再開発事業について、古川委員（高松丸亀町まちづくり株式会社専務取締役・高松丸亀町商店街振興組合理事長）より資料に基づき説明を受けた。

B街区は、オリーブガーデンというネーミングで、LLP（有限責任事業組合）の仕組みを取り入れフードコートを運営している。

C街区は、ヘルシーアンドビューティのコンセプトでセレクトショップ、医療モールの配置を予定している。医療モールでは、丸亀町で居住する人を対象に回診サービスを行う計画がある。

そのほか、B・C街区に入居する店舗の説明があり、C街区については、瀬戸内国際芸術祭に合わせたオープンセレモニー企画等を考えているとの説明があり、委員に

諮ったところ、全員異議なく承認した。

議題3. IruCa カード活用による商業活性化事業の平成21年度実績報告について、佐川委員（高松琴平電気鉄道株式会社常務取締役経営企画室長）より資料に基づき説明を受けた。

IruCa カードの平成21年12月末現在の販売枚数は15万6千枚、利用率は約8割となっている。

IruCa カードを活用した中心市街地活性化事業について、店舗決済端末、チャージ機の設置状況について説明があった。

また、香川県及び高松市と協力し、観光施設、文化施設、体育施設、レンタサイクル等でも利用できるよう設置している。

さらに、香川大学の職員証・学生証、高松市の職員証にも導入されている。

平成20年2月からポイントサービスを開始して、平成22年1月末現在で、店舗で約1万5千件、自販機で約2万件の利用実績がある。

最後に行政、企業等との連携によるIruCaカードの取組み状況について説明があり、委員に諮ったところ、全員異議なく承認した。

議題4. 中心市街地活性化基本計画フォローアップ報告について、今井高松市まちなか再生課長より資料に基づき説明を受けた。

本報告については、定期的に国に報告するものであり、その概況として、丸亀町A街区周辺では、売上及び通行量等において事業効果が表れている。

また、丸亀町商店街B街区・C街区の開発が進められ、順次オープンしている状況にあり、G街区も、まもなく工事着手される見込みとなっている。

なお、基本計画の目標達成見通しについては、4つの数値目標（空き店舗率、年間商品販売額、通行量、定住人口）において、現状では厳しい数値がでていますが、今後とも基本計画掲載事業を積極的に推進していくとともに中央商店街の南部地域の開発が具体化した段階など、必要に応じて、基本計画への事業の追加を検討していくことにより、目標達成可能と見込まれるとの説明があった。



議題5. 高松丸亀町商店街G街区再開発事業について、植村委員（高松丸亀町商店街G街区市街地再開発組合理事長）より資料に基づき説明を受けた。

G街区の施工地区面積は約1.2ha、施行者は高松丸亀町商店街G街区市街地再開発組合、総合コンサルタントは森ビル都市企画㈱、施工者は戸田建設㈱、ホテル床・住宅床取得者は大和ハウス工業㈱の4社で協力して事業を進めていくことになる。

G街区の施工地区面積は約1.2ha、施行者は高松丸亀町商店街G街区市街地再開発組合、総合コンサルタントは森ビル都市企画㈱、施工者は戸田建設㈱、ホテル床・住宅床取得者は大和ハウス工業㈱の4社で協力して事業を進めていくことになる。

計画概要は、商業用途で約15,900㎡となり、商店街のアーケードの西区域に13階建、東区域に12階建の再開発ビルが建設され、1、2階と3階の一部が店舗となる。

住宅は西棟に分譲住宅70戸、権利者住宅20戸の合計約90戸を整備する予定である。

駐車場は西棟で70台、東棟で330台の合計約400台。

東棟の8～12階に大和ハウス工業㈱のホテル約190室が整備される。

また、東棟の地下に駐車場が約680台整備される予定である。

建物はセットバックし、商店街の部分に広場を設け、市民の憩いの場を設ける。

今後のスケジュールについては今年3月に解体工事を着手し、秋から本体工事に着手し、平成24年3月に竣工予定との説明があった。

これを受けて、委員からは、基本的なイメージ、施設に入る業態、アーケード、駐車場・駐輪場などについての質問のほか、特に意見等はなく、議長より、当該事業の基本計画の掲載内容を変更する手続きを高松市当局に依頼した。

その他として、里石高松市都市整備部まちなか再生課長補佐より、まちなか居住の推進について説明を受けた。(配布資料なし)

本市においては、市域全体、中心市街地ともに僅かながら、人口が増加している。しかしながら、中心市街地活性化基本計画の定住人口の目標値を達成するには、厳しい状況にある。

また、比較検討した他都市においては、人口が減少する中、実績のない事業を廃止し、新規事業を追加するなど、支援策の見直しを行っている状況であり、各都市の支援内容および実績も様々にある。

今後は、更に、本市の現状把握や他都市の事例等を調査研究する中、本市のまちなか居住につながる、有効な促進策について具体的に検討し、この活性化協議会において、協議いただく予定であるとの説明があった。

これを受けて、委員からは、もっと長期的なビジョンでみる必要性、これから建築する建物のエレベーター設置への支援策、後継者を育成していくシステムの検討、ソフト面での支援等について意見が出された。

